

今、 大学が求められていること

——障害者差別解消法施行を見据えて

平成26年

2月19日 水

本学 図書館ホール
(中央図書館1階)

10:00～12:15 (受付は9:30より)

〒603-8555 京都市北区上賀茂本山



▲交通アクセス▲
キャンパスマップ

障がい学生支援は、「国連障害者の権利に関する条約」の批准に関わる国レベルでの動きの中であって、非常に重要な時期に直面している。2014年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称：障害者差別解消法）が成立、2016年4月に施行されることとなり、各高等教育機関は、障がい者からの要請に応じて「合理的配慮」を行うことが求められることとなった。

そのような中で、これまでの障がい学生支援の取り組みを振り返り、こうした社会の要請に応えうる支援の在り方を検討することが喫緊の課題であり、とりわけ障害のある学生への「合理的配慮」の在り方については、当事者である学生とともに、検討することが必要である。

今回の研修会では、文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」の委員を講師にお迎えし、障害者差別解消法の施行を見据えて高等教育機関が取り組むべき課題についてお話いただく。また、本学で学ぶ障害のある学生に、日々の学生生活のなかで考えていることや直面していること、今後の課題等について語っていただき、障害のある学生の多様な状況と、社会的に求められる取り組みを確認し、障がい学生支援の取り組みに向けた教職員の意識形成を行うことを目的とする。

プログラム

※パソコンによる文字通訳が付きます。

10:00 ● 開 会

10:10 ● 講 演

今、大学が求められていること

——障害者差別解消法施行を見据えて

講演者：殿岡 翼 氏（全国障害学生支援センター代表）



殿岡 翼（とのおか つばさ）1972年生まれ。立正大学経済学部卒業。1997年「わかこま自立生活情報室」のスタッフとして『大学案内障害者版』の発行に携わる。2年後の1999年、仲間とともに全国障害学生支援センターを設立。また、DPI（障害者インターナショナル）日本会議の常任委員、『雑誌DPI』編集委員として、当事者団体と連携した活動をしている。電動車いすユーザー。2012年より文科省高等教育局「障害のある学生の修学支援に関する検討会」構成員。主な著作『学生生活を通して見えてきたもの ～大学へ、そして若者たちへ～』

11:00 ● 休 憩

11:10 ● 公開座談会

障がい学生自らが語る「学生生活」

登壇者：本学に在籍する障害のある学生数名

コメンテータ：殿岡 翼 氏（全国障害学生支援センター代表）

司 会：佐藤賢一教育支援研究開発センター副センター長

12:15 ● 閉 会

申込方法

参加ご希望の方は、学長室（教育支援研究開発担当）へ、2月12日（水）までにメールにてお申込みください。なお、お申し込み時には、①お名前、②所属、③職制等（教員・職員・学生・その他）、④連絡先メールアドレス、⑤必要な配慮がある場合はその内容（配布資料のデータ送付、会場までの誘導等）を本文に記載してください。

申込・ 問合せ先

京都産業大学 学長室（教育支援研究開発担当）

E-mail：kyoiku-shien-center@star.kyoto-su.ac.jp 電話：075-705-1729 FAX：075-705-1960